会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（緑が浜自治会）
2　日時	平成30年10月14日（日）10：00～11：00
3　場所	サーフサイドセブン茅ヶ崎ファーム
4　出席者	（資源循環課）原田副主査 （環境事業センター）小川所長補佐、和田主事 （緑が浜自治会）参加人数：33人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●収集日など、戸別収集の実施イメージはどのようになるか。午後まで収集に来ないことで、カラス被害が増加することなども想定される。 →藤沢市を見ると、戸建住宅の場合は、職員が敷地に立ち入ることができないため、敷地と公道の境界にごみを出していただき、一軒一軒回って収集を行っている。ごみを出す際は、個人の責任でカラス対策などをしていただくようになる。大規模な集合住宅の場合は、各部屋に収集に行くことは現実的でないため、これまでと同様となる。小規模な集合住宅の場合は、集合住宅ごとにひとつ集積場所を設けることとなる。対象となる品目について、藤沢市では燃やせるごみ、燃やせないごみ、一部の資源物、大和市では燃やせるごみ、燃やせないごみとなっている。多くの品目を収集するとその分経費がかかることとなる。収集日については、現在の曜日や時間から変更になることが想定される。詳細については今後検証を進めていく。 ●廃食用油や金属類の収集量が少ないが、経費の面などから非効率なのではないか。 →資源化の取り組みのひとつとして実施しているが、ご意見のとおり効率性は良くない。今後収集体制の見直しを検討するなどして、効率化していきたい。 ●燃やせないごみを捨てる際、袋に入らない大きな物を出す場合はどのようにするか。 →大きなものについては、大きいサイズの袋をごみに貼り付けて出すようにしている。 ●その場合、袋が無駄になるので、シールのようなものを用いる方法はないか。作製の経費を具体的に示し、効率的な方法を検討してもらいたい。 →シールを用いている自治体もある。今後、かかってくる経費も含め方法について検討を行いたい。 ●乾電池などの僅かな量のものを出す場合にも、１回毎に小さいサイズの袋を用いて出すということか。ごみの種類ごとに細かく袋を分けるのは、手間がかかると思う。 →乾電池など、一部有料化の対象にならないごみもある。落ち葉やおむつなどが一例であるが、その様なものは指定の袋を用いず、出すことが可能である。袋の色や種類については極力少なくし、市民の皆さまが使いやすいように設定することが必要であ

	ると考えている。 ●ごみ処理は行政が担うべき業務であり、有料化は反対である。市民の協力が得られず、かえって分別が進まなくなるのではないか。 →費用を負担していただくことで、ごみの分別・減量の意識を高めていただくことが有料化の狙いであり、それによって全国の自治体でごみの減量が実証されている。本市でもごみを減量しなければならない実情にある中で、効果的な手法である有料化を今後検討していきたいということである。 ●有料化のデメリットである不法投棄について、他市ではどのような状況になっているか。 →デメリットとして認識はしているものの、県内他市では大きな増加は見られないという状況であった。市民の意識によって変わってくるとは思うが、当然何らかの対策を講じなければならないことも認識しており、今後検討を進めて行く。鎌倉市では有料化の実施にあわせ、パトロールを実施する職員を雇って対応している事例もある。 ●他市を見ると年間ひとり 1,500 円から 1,700 円程度を負担しているということであるが、茅ヶ崎市の現状の負担額と有料化をした場合の負担額を比較して把握できると良いと思う。 →今後削減される経費や新たにかかる経費を踏まえ、具体的な数値を算出していきたい。本日については、お示しできないが具体的な数値が出次第、改めて提示させていただく。 ●戸別収集において物理的に敷地内に出せずに、やむを得ず公道に出すことも想定されると思う。藤沢市などではどのような対策がとられているか。 →基本的には民地側に出していただくこととなるが、それができない場合は、所有者の承諾を得て民地の中まで収集に行くことも必要になると考える。物理的に民地内に出せない場合は、公道に出すこともやむを得ないと考えるが、藤沢市での対応については把握していない。 ●戸別収集の際にカラス被害が想定されるが、対策は考えているか。 →個人の責任で対応していただく必要がある。藤沢市では、市民にポリバケツなどで出していただき、被害を防いでいただくようお願いしている。 ●考え方として、財源が厳しいから有料化をするということではなく、ごみを減らしたいから有料化するというのが第一義であると思う。それを達成するための施策が有料化であり、市民の皆さんの意識を高めごみを減らし、コストを下げていくということであると思う。それを明確に説明しないと、単に財政が厳しいから有料化するとい

	うように誤解されてしまう。戸別収集については、負担を求める代わりに市民サービスとして提供するものであり、市民の皆様の協力により得られた金額を市民の利便性を高めるために有効に活用することを考えて検討しているという説明をすれば理解を得られやすいと思う。 ●おむつは有料化の対象外ということであるが、あえて別々に出させることで個人のプライバシーや尊厳を損なうことにもなりかねない。その点には十分配慮が必要である。 →ご意見のとおりプライバシーの問題は非常に重要であると思う。参考として、他市では福祉的な配慮から有料化の対象外としているが、必ずしも分けて出さなければいけないということではなく、気になるようであれば燃やせるごみと一緒に出すという選択も出来るようになっている。 以上